

平成30年度 第3回新潟東警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年12月17日(月) 午後2時00分から午後3時05分まで		
開催場所	新潟東警察署講堂		
出席者	委員 (定数11人)	金子会長 渡辺副会長 五十嵐委員 石黒委員 小林委員 佐藤委員 白井委員 滝澤委員 夏目委員 (会長・副会長以下50音順)	計9人
	警察	佐藤署長 落合副署長 板垣会計官 嶋貫警務課長 星野留置管理課長 岡崎生活安全課長 尾崎地域課長 梨本交通課長 大滝警備課長 警務係長	計10人

会長挨拶

開会に先立ち、金子会長から挨拶があった。

管内の治安概況

署長から、平成30年11月末現在の管内の治安情勢等について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する取組状況

署長から前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 夕暮れ時の街頭活動の強化

- 秋の全国交通安全運動、高齢者交通事故防止運動及び冬の交通事故防止運動に伴う街頭監視やパトカーによる赤ランプ広報を推進した。
- スーパーマーケットを利用する買い物客を対象とした街頭広報活動や高齢者宅を訪問して反射材を靴等に直接貼付する活動を実施した。
- 新潟東安全運転管理者協会と連携した「飲酒運転根絶宣言」の実施と「飲酒運転根絶」広報用パネルの署前掲示により、ドライバーに飲酒運転根絶を訴えた。

2 高齢化社会総合対策の推進

- 高齢者に係る交通事故防止活動の強化
 - ・ 老人クラブや町内会の協力を得た高齢者対象の交通安全教室や、自動車学校と協働した高齢ドライバー対象の「シルバードライビングスクール」を開催し、交通安全意識の高揚に努めた。
 - ・ 高齢者被害の交通死亡事故の発生を受け、発生現場周辺に居住する高齢者世

帯を対象に戸別訪問指導を実施したほか、高齢者をモデルに、反射材をモチーフとしたファッションショーを開催し、反射材の有効性と活用をアピールした。

○ 高齢者が被害に遭いやすい犯罪の抑止活動強化

- ・ 全国地域安全運動期間中、地区防犯協会や区役所と協働した「東区・安全で安心な街づくり大会」を開催し、「高齢者が特殊詐欺等の犯罪被害に遭わない、遭わせない」住民意識の向上を図った。
- ・ 警察と住民の架け橋となって、特殊詐欺被害防止機運の醸成と効果的な防犯対策等を広めてもらうことを目的に、「特殊詐欺被害防止推進員」23名を委嘱した。
- ・ 高齢者対象の防犯講習会のほか、老人会や自治会が主催する「敬老を祝う会」、「お茶の間サロン」、「ふれあい給食会」等に参画し、外出時の鍵かけの励行による盗難被害の防止や、特殊詐欺被害防止対策として有効な留守番電話の活用等を広報するミニ出前講座を実施した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故の発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 高齢化社会総合対策の推進

(1) 冬期間における交通事故防止活動の強化

冬期間は、降雪や路面凍結によるスリップ事故やフロントガラスに付着した雪や霜による視界不良を要因とした事故が増加する傾向にある。

昨年、当署管内では、冬期間中に3件3名の交通死亡事故が発生していることから、交通指導取締りの強化と交通事故防止広報啓発活動の推進に努める。

(2) 特殊詐欺被害防止広報活動の強化

特殊詐欺被害総額は、県内、当署管内とも昨年より大幅に減少しているが、息子騙りの古典的なオレオレ詐欺や、警察官を騙りキャッシュカードをすり替える特殊詐欺窃盗等の前兆電話が多発している。

引き続き、金融機関やコンビニエンスストアをはじめとした関係機関、団体等と緊密に連携を図りながら、効果的な被害防止広報啓発活動の推進に努める。

答申

新潟東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等

1 高齢者交通安全講習会に参加し、運転する者として気を引き締め直す良い機会となった。このような講習会は非常に効果があると思うが定期的開催できないか。

- 今回、管内自動車学校の協力を得てシルバードライビングスクールを開催しました。今後は、同様の講習会やイベントが定期的開催できるよう関係機関等と検討して参ります。

2 地域の安全を守るために、新潟東警察署としてどのような取組を行っているか。また、これをどのように住民に伝えているのか。

- 交通関係では、管内の企業や老人クラブなどを対象として、交通安全講話や高齢運転者事故防止対策システムに基づく指導、各季の交通安全運動期間中における啓発行事、緊急シルバーゾーン対策、反射材の有効性や活用をアピールする高齢者ファッションショー等を実施しております。
- 刑事関係では、深夜時間帯における窃盗事件警戒、各種事件発生現場における防犯指導等を実施しております。
- 生活安全関係では、小中学校におけるスクールサポーター等による不審者対応訓練や薬物乱用防止教室、ひまわりクラブ等における防犯教室等、対象に応じて最も効果があると思われる方法を工夫をしながら実施しております。
- このような活動につきましては、報道機関を通じた広報のほか、交番のミニ広報紙や各種講話等の機会を通じ、警察の取組として広報させて頂いております。

3 「赤ランプ広報」という表現を良く聞かすが、パトカーは常に赤色灯を点灯しているのではないのか。

- 交通死亡事故や犯罪が多発したときなど、住民の方に注意を喚起する必要がある場合や、事件や事故現場に向かう場合に、パトカーが赤色灯を点灯して走行することがありますが、常時点灯している訳ではありません。
- 例えば、窃盗犯人を検挙するために警らをする場合は、犯人に気づかれないように赤色灯を点灯せずに警らをしておりますし、緊急性のある場合は、赤色灯とサイレンを併用しています。このように状況、目的等に応じて、パトカーの赤色灯を効果的に活用しております。

4 通学路の電柱の移設の件でご尽力を頂きありがとうございます。当初、移設は降雪期の前にはということでしたが、配管が埋設されていたため、工事が若干遅れるという連絡がありましたのでご報告します。

- ありがとうございます。参考とさせていただきます。

5 不審者が出るという配信メールがありました。その翌日から下校時間帯を中心にパトカーでパトロールをして下さっているのを拝見しました。普段、通らないところまでパトロールして頂き、子供達も危機感を持ちました。住民も防犯を意識したということでありありがとうございます。そこで、不審者、変質者の特徴とか注意すべき点を教えて頂きたい。

- 不審者、変質者は夏場に出るとというのが一般的な認識でしたが、当署管内の場合、秋頃から変質者の事案が多く発生したため、発生時間帯の警戒活動等を行っておりますし、事件に至らないものでも行為者を特定した場合には、警告等を実施しております。
- 不審者、変質者の特徴ではありますが、出没する時間帯は、大半が夕方となっております。

注意すべき点といたしましては、明るい道を通り、複数で帰宅する、周囲に気を配ることが大事だと思われまます。

中学生や高校生は、歩きや自転車に乗りながら両耳にイヤホンをつけて音楽などを聴いている姿を目にしますが、音が聞こえないと周囲の状況が分からなくなり、犯罪や交通事故の被害に遭いやすくなるということも指導しております。

6 110番の件数が多いことに驚いた。110番のシステムについて教えて頂きた

い。また、110番の訓練などはしているのか。

- 110番を掛けますと、警察本部通信指令室に繋がり、110番を受けた職員が事故か事件かなどを聴取して、発生地 of 警察署に無線で指令をします。

指令を受けた警察署では、発生現場に最も近い場所にいるパトカーや交番等に現場臨場を指令をするというシステムとなっており、署においても、必要に応じて無線指令等の訓練を実施しております。

また、間違いやいたずら電話が多いため、毎年1月10日を「110番の日」に定め、110番の適正利用などの広報啓発活動に努めております。

その他

協議会当日の夜間に行われた「署指定歳末特別警戒」において、協議会委員の視察、督励を行った。

協議会委員からは「これだけ多くの警察官がいるのに、それぞれキビキビした動きをしており、とても頼もしく感じました。これからも地域の治安のために頑張ってください。」などの激励があった。

